

日本入国・帰国に係る検疫手続きについて

令和3年12月15日

● 現在日本で、オミクロン株の世界的広がりを受け、予防措置として水際防疫措置を強化していますが、到着空港において検疫等の手続に時間を要しています。このため、12月18日、19日の到着便を中心として、宿泊施設へご案内するまで時間を要するおそれもありますので、皆様のご理解をお願いいたします。

● 詳細につきましては、以下の厚生労働省 HP をご参照いただければ幸いです。
厚生労働省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/content/000866055.pdf>